

世界遺産条約の概要について

1. 条約の概要

- ・正式名称：世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約
- ・目的：顕著で普遍的な価値を有する遺跡や自然地域などを人類全体のための世界の遺産として保護、保存し、国際的な協力及び援助の体制を確立する。
- ・採択：1972年（我が国は1992年に締結）
- ・締約国数：180ヶ国（2005年3月31日現在）
- ・事務局：UNESCO世界遺産センター（パリ）

2. 世界遺産のカテゴリーと登録件数 ※

カテゴリー	対 象	登録件数
文化遺産	世界的な見地から見て歴史上、美術上、科学上顕著で普遍的価値を有する記念工作物、建造物群、遺跡を対象	611
自然遺産	世界的な見地から見て観賞上、科学上又は保全上顕著な普遍的価値を有する特徴ある自然の地域、脅威にさらされている動植物種の生息地、自然の風景地等を対象	154
複合遺産	文化遺産と自然遺産との両面の価値を有するものを対象	23
(合 計)		788

※2005年6月現在。第29回世界遺産委員会での審査結果は反映されていない。

3. 世界自然遺産の登録基準

以下のクライテリア（評価基準）の1つ以上に合致する世界的に見て類まれな価値を有し、法的措置等により、評価される価値の保護・保全が十分担保されていること、管理計画を有すること等の条件を満たすことが必要。

【 世界自然遺産のクライテリア 】

「地形・地質」

過去の生命の歴史や地球の歴史の証拠となるような、重要な地形・地質等がよくあらわれている地域

「生態系」

現在も進行中の生物の進化や生物群集の見本となるような、極めて特徴のある生態系を有する地域

「自然景観」

ひときわすぐれた自然美をもった自然現象や景観を有する地域

「生物多様性」

絶滅危惧種の生息地や、生物多様性の保全上最も重要な生物が生息・生育する地域

4. 我が国の世界遺産

【自然遺産（計3地域）】

	記載物件名	所在地	記載年月
1	屋久島	鹿児島県熊毛郡屋久町・上屋久町	H5年12月
2	白神山地	青森県西津軽郡鱒ヶ沢町・深浦町・ 岩崎村、中津軽郡西目屋村 秋田県山本郡藤里町	H5年12月
3	知床	北海道斜里郡斜里町、目梨郡羅臼町	H17年7月

【文化遺産（計10地域）】

	記載物件名	所在地	記載年月
1	法隆寺地域の仏教建造物	奈良県生駒郡斑鳩町	H5年12月
2	姫路城	兵庫県姫路市	〃
3	古都京都の文化財（京都市、宇治市、大津市）	京都府京都市、宇治市 滋賀県大津市	H6年12月
4	白川郷・五箇山の合掌造集落	岐阜県大野郡白川村 富山県東礪波郡平村・上平村	H7年12月
5	原爆ドーム	広島県広島市	H8年12月
6	厳島神社	広島県佐伯郡宮島町	〃
7	古都奈良の文化財	奈良県奈良市	H10年12月
8	日光の社寺	栃木県日光市	H11年12月
9	琉球王国のグスク及び関連遺産群	沖縄県国頭郡今帰仁村、中頭郡 読谷村・勝連町・北中城村・ 中城村、那覇市、島尻郡知念村	H12年12月
10	紀伊山地の霊場と参詣道	三重県尾鷲市、熊野市、度会郡、 北牟婁郡、南牟婁郡 奈良県吉野郡 和歌山県新宮市、伊都郡、西牟婁郡、 東牟婁郡	H16年7月